

平成 28 年 第 1 2 回 教 育 委 員 会 定 例 会

平成 28 年第 12 回教育委員会が平成 28 年 10 月 21 日午前 9 時 30 分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 21 日（金） 午前 9 時 30 分から
- 2 場 所 健康センター第 1 会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 （教育長）
宮 川 保 之 （教育長職務代理者）
植 松 紀 子 （委員）
稲 田 瑞 穂 （委員）
- 5 出席説明者 石 川 智 裕 （教育部長）
栗 林 昭 彦 （教育部参事）
粕 谷 勝 （教育総務課長）
佐 藤 信 明 （教育総務課副参事）
山 下 晃 （生涯学習スポーツ課長）
伊 藤 高 博 （図書館長）
小 熊 克 也 （統括指導主事）
福 泉 宏 介 （指導主事）
西 山 智 （指導主事）
原 川 健 一 郎 （指導主事）
- 6 書 記 小 林 真 吾 （教育総務課庶務係長）
大 津 雄 平

平成 28 年第 12 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 28 年 10 月 21 日
午 前 9 時 30 分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
植松委員
- 日程第2 教育長報告、教育部長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 報告事項1 第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想について
- 日程第5 報告事項2 平成29年度当初予算要求について
- 日程第6 報告事項3 長期欠席・いじめ等の月例報告について（8・9月）について
- 日程第7 報告事項4 コミュニティプラザひまわり防水工事中間報告について
- 日程第8 報告事項5 第32回清瀬美術家展について
- 日程第9 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項
教育長が開会を宣言し、議事に入る。

(坂田教育長)

それでは定刻になりましたので、平成 28 年第 12 回教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに日程第 1「会議録署名委員の指名」でございますが、植松委員よろしくお願いいたします。

日程第 2「教育長報告」ということで、私からご報告をさせていただきます。お手元に資料を配らせていただきました。目をお通しいただきながら、お話を聞いていただければと存じます。

学校行事を通して授業を変えるということでお話しさせていただきます。

清瀬中、第二中、第四中、第五中の合唱祭を参観しました。音楽科の視点からも、特別活動の視点からもレベルが高く感心しました。どの学校も全力で合唱と立ち向かう生徒たちの姿を観ることができましたが、それと共に全ての学校で生徒たちが「時と場に応じた行動」をとれるように成長していたことは驚くべきことでありました。司会が始まると客席の話し声がピタッとおさまる。教師が指示や注意を与える様子は必要最低限にとどめ、ほとんど見られない。号令がなくとも登壇した目上のものに礼をする。ステージの上では誰一人ふざけるものはいない。正々堂々と胸を張って歌っている。自ら、もしくは学級に対する誇りすら感じました。前回の定例会で話した「伝統」が子供の自律的な行動を促しているのかもしれませんが、自ら考え、自ら判断し、行動できる「資質・能力」が高まっていることが見て取れました。

ステージに登壇した生徒たちは誰もが緊張・集中していました。ステージ上でピアノの前奏が鳴るまでの静寂の空間はその極致となります。子供の成長に「緊張・集中の時と場」は必須です。たとえば書写の時間で、真っ白な半紙の上に筆を入れる瞬間の緊張と集中、自らの意見を全校の前で発表する等の緊張と集中、試験問題を開く前の緊張と集中、組み体操が始まる前の緊張と集中…。

運動会の「位置についてよーいドン！」の瞬間も同様です。このような緊張と集中は子供の「背筋」を伸ばす。「気構え」と「覚悟」「気力」を与える。次なる行動への「意欲」を育む。「よーい」で子供たちの心にエネルギーが蓄えられ、「ドン！」でそれが一気に爆発する。その結果子供たちは自らの力以上のパフォーマンスを見せてくれます。観客の心を打つ合唱も、見事な組体操を成功させるのも緊張と集中があったからこそであります。このような「非日常の体験」は何も特別活動等限られた場だけで与えられるものではありません。

日常的に行われている授業の「これから授業を始めます。気を付け、礼」の

号令は、運動会での「位置についてよーいドン！」と同じ役割を果たします。号令はこれから始まる授業に対する、子供の「心構え」「気力」「意欲」を引きだし、「授業でたくさん学んでやるぞ！」という気構えをもたせる。また教師にとっても「真剣勝負」の意思をもち背筋を伸ばす瞬間となります。

「教師の行為は全て教育的な意味がある」と言われます。授業開始の号令だけでなく、日常ほとんど無意識に行われている板書、指名、机間指導等の教育行為を改めて見直し、その意味や意義を確実に理解することで、教育活動の質は確実に高まります。

戦後最大の教育改革が進行中です。小学校英語や道徳の教科化、アクティブラーニングやカリキュラムマネジメント等、新たな課題への対応が求められています。このような時だからこそ、揺るぎない「根」を育てなければなりません。それは授業力を含めた教育活動の基礎・基本を再度確認し、実践していくことでもあります。緊張と集中の場面を45分、50分の授業中に最低一回は設定することはその最たるものであり、カネのかからない教育改革そのものなであります。

次に、教育委員会訪問を通して個別の課題を把握するというお話させていただきます。

10月18日火曜日に第八小学校の教育委員会訪問が行われました。子供たちはどの学年も落ち着いて授業を受けていたし、教師も一生懸命さが伝わるような授業を行っていた。習熟が十分ではない子供たちに対して放課後の補習にも取り組み、反復練習によって基礎・基本を定着させる「ぐんぐんタイム」も実施している。また都の言語能力向上拠点校として、「確かな言葉の力を持ち、主体的に学び合う子供の育成」の主題で研究も進めています。運動会など学校行事においても子供たちは全力で競技に取り組み、校長の説明によると学年を超えて良好な人間関係もつくられているといえます。

このような取組を進めているにもかかわらず、本校の学力向上は十分な成果を上げられていない。定例会後の全員協議会で詳細は説明しますが、本校今年度の6年生対象の国学力調査では、10ポイント以上都や国の平均を下回っている設問があります。また「無答率」も都や国と比較して異様に高い設問もあります。

意識実態調査においても課題が明らかになっている。たとえば「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに対する肯定率（当てはまる＋どちらかといえば当てはまるの合計）は、都や国と比較して20ポイント近い差が出ています。

また、「学校に行くのが楽しいか」の問いに対する否定的回答が18.3ポイントとなっていることも気になります。6年生のうち12人程度は学校生活を楽し

みにしていないとのデータであります。このことと関連づくか否かは不明ではありますが、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うか」の問いでも、否定的回答（当てはまらない＋どちらかといえばあてはまらない）が 15.5 ポイントに上ります。都や国の平均値の 3 倍近い数値です。

校長は学力向上を学校経営の最重要課題として捉え、今年度の学校経営計画において「分かる授業、ねらいの明確な授業」「楽しい授業、意欲的に学ぶ授業」「個に応じた指導」の三つの柱を掲げ、具体的な方策を展開していますが、成果として現れないことに対して苦悩しています。

十分な分析には至らず想像の域を出ませんが、自己肯定感が十分に育まれていないことや、学習習慣が十分に身につけていないこと、課題解決に向けた教職員の協働性や学級経営等組織的な課題が散見されること等、就学前教育との接続や教師の力量形成等を含む教育学や心理学、経営学など様々な要素が複雑に絡み合って、それらが学力に大きな影響を与えているように思われます。

本市教育委員会は「学校支援」を根本理念とします。すなわち校長の経営には可能な限り権限を与え、教育委員会がその方針の具現化に向けた支援を行う考え方です。本校のみならず市内小中学校が持つ固有の課題解決に向けて教育委員会として英知を結集し、支援を強化していかなければなりません。

そのためには我々教育委員がそれぞれの学校の実態、課題、校長の戦略を十分に理解しておく必要があります。検討が求められるが、次年度以降本会議を持ち回りで学校を会場として校長から当該校の実態や課題、解決に向けた取り組みの説明を受け、具体的な対策を検討することも必要となります。また、研究指定とは別に「学力向上重点校」のような制度をつくり、大学等の関係機関と連携して課題校を重点的に支援していったりするような取り組みも求められるかもしれません。ご意見を承りたいと思います。

私からは以上でございます。

では、続いて教育部長、ご報告お願いいたします。

（石川教育部長）

はい。私から、平成 28 年第 3 回定例会市議会の報告をいたします。まず、会期等につきましては、こちらの表のとおり、本定例会 9 月 1 日に初日を迎え、9 月 29 日までの 29 日間で行いました。一般質問は、9 月 5 日、6 日、7 日の 3 日間。さらに、9 月 9 日に総務文教常任委員会が行われました。この定例会における、教育委員会に関する案件といたしましては、こちらの 4 のところに羅列してございますが、簡単にご説明いたします。議案第 56 号、平成 28 年度清瀬市一般会計補正予算（第 3 号）におきまして、カタカナのア～エのとおり、奨学資金の対象人員の増、郷土博物館の修繕、立科山荘の改修、及び、サッカーの

まち清瀬推進事業の増額補正でございます。次に、議案第 61 号になりますが、清瀬市コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例です。こちらは、貸出施設の貸出区分を変更するための改正ですが、総務常任委員会に附託され、審査の結果、採択され、最終日の本会議に上程され、審議の結果、可決されました。

また、(3) になりますが、請願では、学校教育の政治的忠実性についての実態調査について、自民党の公式サイトに公表されていまして。これは、警察当局への密告サイトであり、教育への政治的介入で反対であるとの請願でしたが、総務文教常任委員会に受託され、審査の結果、委員会不採択。最終日の本会議に上程され、審議の結果、不採択となりました。

次に、1 ページおめぐりいただきまして、こちらは一般質問になります。これは、表のとおり、9 名の議員の方から 16 項目にわたる質問を受けました。内容としては、簡単にまとめさせていただきますが、学校での保健体育の授業、アクティブラーニング、英語教育など学習指導要領等に関する事項そして、小中一貫校など、いわゆる学校教育に関するものが多く、8 項目、質問ナンバーでいうと、1、2、3、4、6、11、12、14 となっております。

続きまして、就学援助や給食費の無償化など、保護者に向けた援助に関する質問が 3 項目。こちら、質問ナンバーでいうと、7、8、9 でございます。また、今回、給食食材の放射線量測定に関する質問が 2 項目あり、こちらは、質問の 10、16 となっております。ほかに、質問 5 で図書館サービスについて、質問 8 で通学路の安全について。そして、質問 15 で学校徴収事務の負担に関するものとなっております。以上が、質問項目でございます。申し訳ございませんが、資料 1 ページ以降に質問要旨と答弁が記載されておりますので、後ほどお目通しください。私からは以上でございます。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございます。では、まず、部長から定例市議会のご報告について、何かご質問等ございますでしょうか。宮川職務代理。

(宮川教育長職務代理者)

立科の浴室換気扇改修工事の内容について教えてください。

(山下生涯学習スポーツ課長)

工事の内容でございますが。こちらの立科山荘は一階部分に男女別々のお風呂があります。それで、今回この換気扇を付ける場所は、浴場の中の部分でございます。それで、なぜ、付けるのかという点は、既設にはファン、換気扇が付いてございますが、かなり小さいものを新築のときに付けていたということ

で、室内に蒸気がたまってしまって、それが冷えますと当然ポタポタと水滴が落ちるといふことで、これを解消するには、大型の営業用のファンを付けないうと改善しないだろうといふことで工事を行うものでございます。

(宮川教育長職務代理者)

ありがとうございます。それからもう 1 つ、地方創生加速化については、これからだと思ふのですけれども、十分に関係機関との調整とか、特に、ある意味でお任せしていく部分があると思ふんですね。ですから、その関係機関が十分に成果効果を上げられるかどうかといふことは厳しくチェックしていったほうがいいのかなと思っています。得てしてこういう予算といふのが関係機関のほうに委託していった場合に、十分な成果効果が上がらずに、やりましたといふ結果だけになってしまうことがよくあると思ふますので、これもあまり言及できないところなのですけれども、ぜひうまくやっていただければと思っています。以上です。

(坂田教育長)

はい。このサッカーのまちの取り組みといふのは、これは、教育委員会とは直接関わるものではないのですか。どういふ、今、進捗になっているのか。

(山下生涯学習スポーツ課長)

今、われわれどものスタンスとしては、企画課と生涯学習スポーツ課が窓口という形で進めております。これからですが、現在の進捗状況を含めると、スポーツを通じて、サッカーを通じたまちづくり、地域創生をしていこうといふ考えですので、誰かと組まないといへないと。国の考え方も自治体中心じゃなくて、地域がまちを動かしていくといふような組織をつくって、これからそういうシステムに乗かってまちづくりをしていくといふことも、創生事業ですので、今、私どもとしては、十文字学園にこういう地域のまちおこしの部分で、特にサッカーといふ一つのキーポイントがございますので、これを何とかできませんかといふことで、今、お話をしている最中でございます。

また、地元自治体として、私どもだけじゃなくて、新座市のほうにもあります。この清瀬市が提案している内容について、一緒にどうですかという形で、先日も企画課が向こうの企画サイドに訪ねて、中身を説明して、おおむね連携してやっていきたいと思いますといふようなお話をいただいたそうです。現在、私どももスポーツ施設を預かっている身でございますので、これを有効活用したいといふことで、今、十文字学園ともどういふふうな役割分担でこのスポーツ施設を活用しながら、まちづくりができていくのかといふ話をしていこうと考え

ております。

(宮川教育長職務代理者)

ありがとうございました。やはり、地域主体というのを、部長がおっしゃったとおり、大学などでこう、何かうまく利用していただけたらいいのかなと思っています。言及すべきことではないと思っているのですが、以上です。

(坂田教育長)

植松委員、ご質問等ございますか、この件について。この件というか、市議会のほうについてはよろしいですか。

(植松委員)

清瀬はサッカーのまちになるんだなと改めて思いました。オリンピックに清瀬のサッカー場が使われるといいなというふうにチラリと思ったのですが、難しいだろうなというふうにも思っています。

(坂田教育長)

ありがとうございます。感想ということで。他はよろしいですか。

(宮川教育長職務代理者)

小中一貫校教育ですか、義務教育、学校の質問があったんですね。ざっと拝見して、教育長の答弁というのですかね、これは。その内容的な部分については、納得しているのですけれども。これをやはり、さらに具体的にどう展開していくかということをお考えとしてはどういうふうにお考えでいらっしゃるのかお聞きしたいなと思って見ておりました。

例えば、今、校長先生方が、小中一緒になって、こういうことについてどれぐらいの意識というのでしょうかね、そろそろ課題としてとらえて、緊急にこれを何とかしていくとか。それがいわゆる単なる学力向上だけじゃなくて、子供たちの健やかな成長のための義務教育なのかなというあたりを、校長先生方のお考えの中にたくさんあるのだろうと思うのですけれども、そういうものがもっと見えるようにしていくことが必要なのかなって。いかがでしょうね。

(坂田教育長)

はい。では、私からお答えします。逆に、子供の成長とか学びというのは、9年間一貫したものですから、9年間というか、生涯一貫したものですので。義務教育の本来あるべき姿というのは、私は、義務教育学校ではないかなと思って

います。ただ、戦後からずっと流れている中で、小学校、中学校という学校区分があまりにも今、我が国の中で一般化してしまっている。それが、教師、校長の中にも当然の概念として入ってしまっていますので、そこを崩していくのはなかなか難しい。

ただ、多くの自治体で、本日も実は、武蔵村山の一貫教育の視察に行くのですけれども、多くの自治体で一貫教育にも取り組んでおりまして、成果も上がっております。ですから、また新しい学習指導要領も資質能力というものに焦点が当てられていますので、これは、小学校6年間だけではなくて、小中9年間でしっかりと育てていくべきものであろうと思っています。また、教育課程も9年間連続する必要があるものと。

そして、私の個人的な見解ですけれども、施設の分離型というものは、あまり大きな効果がないのではないかなと考えています。やはり、小中一貫をやるのであれば、施設一体型が最も効果的だと。そうなってくると、やはり、公共施設の再編等とも関係が出てまいりますので、今、市長部局で公共施設の再編計画を立てているところがございますから、その中で一体となって、検討していく案で進んでいるところがございます。以上です。

(宮川教育長職務代理者)

いいですか。今、お話にあった、これから視察に行かれる、武蔵村山の一体型の施設をつくる時に、まず、初めにやったのは何かというと、やっぱり、カリキュラムづくりなんですね。だから、そこの学びというか、それを参考にする姿勢がなければ変わらないのだろうと思っています。ですから、そういう姿勢で臨まれるのかなと思ってお聞きしておりました。

それから、この小中一貫の中で、やはり、日本がかつて進めてきて失敗を重ねている、教科教室型という、これを併せ持った義務教育学校というものを考えていかないと、結局、日本独特のいじめの世界というものは、なかなか学校の仕組みとして起こりうるいじめの問題というのを解消し得ないというところはあると思うんです。つまり、諸外国の学校は、教室移動型で開いている。日本は、1つの学級という集団としての形成をした中での授業形態ですので、そこで、なかなか集団の中でうまく行動できないお子さんについて、そういう被害者となったり、あるいは、加害行為の主体者になったりするという。だから、教科教室型という子供たちの集団に柔軟性を持たせることによって、より多くの学びというか、逆に、多様な人間関係をつくり出すような学校になっていくのではないかなという意味で、小中一貫という、小学校と中学校のつながりだけじゃなくて、いわゆる、教育内容の仕組みも併せて考えていかなくてはならないんじゃないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

(坂田教育長)

まさに今、職務代理がおっしゃった内容は、新しいタイプの学校、小中一貫型の学校の中でも、やはり、先進的な考え方であると思っています。私は、やはり、子供たちの実態に今の制度が追い付いていないのだとすれば、しっかりと先を見据えて、今後、10年、20年間という、子供の実態を含めた形で、ハード、ソフトを考えていかなければならないと思っていますので。教科教室型の導入等についても十分に検討していきたいなというふうに。よろしいですか。

(宮川教育長職務代理者)

はい。もう1点いいですか。今日の、教育長の報告を伺っている中で、1つは、感想と、1つは、こんなことはどうだろうかということなんですけれども。

やはり、自己肯定感が十分に育まれていないということはとても大きな課題かなと思っています。ここはもう、植松委員がご専門なのでご意見をいただきたいな、なんて思いながらお聞きしているんですけど。

今度、28日に、2年目の方々の、2年目研修のまとめとして授業研究をなさるということをお聞きしてまして、こういう仕組みとかやり方というのはとても望ましいなと思っています。その研修の中で、ぜひ、授業改善の一方策として、いわゆる、生徒指導の機能という、子供たちが今これを学ぶ、学ぶときにこういう教材なり道具なりを自分で選ぶとか。あるいは、ここに自分が参加するんだという自己決定感を持たせるような授業だとか。あるいは、そういうグループ分けとかそういう中で、この学級の中にいい存在なんだ、必要な存在なんだという、その存在感だとか。それから、子供たち同士でやりとりをする中で、「ああ、こういうふうに考えるのか」「自分はこう考えるがどうだろうか」という、そういう評価的な関係という、この3つの機能をどれだけいろんな授業の中で具現化するかということがとても大事なのではないかと。これはもう、昭和46年ぐらいから言われてきていることですが、学校の現実、生徒指導っていうと、いわゆる、問題行動の指導にもう終始している。でも、本当はいろんな授業の中で、この生徒指導の3つの機能をどれだけ具現化するかということが私は勝負だと思っているので。これがほとんど学校の中では実現していないんじゃないかという気がします。

ですから、1年生のときから、1つはそういう取り組みをするということ、もう一度、先生方に考えていただかなくてはならないのではないかと。そういう意味で、今度の2年目の方々の授業研究は、そういう意味で期待できることがあるんじゃないかなと思っておりまして、ぜひ、授業に参加させていただきたいなと思っていますところなんです。

加えて、名称にこだわるわけではないのですけれども、研究視点として、「学力向上重点校」というような、これは、仮称だと思えるのですけれども、いろんなところで、この「学力向上」ということを、本当に課題だとは思えるのですけれども。その前に何か、もっと、例えば、「教育方法改善」だとか、「教育内容検討」だとか、何かそういうところから、もう 1 回出発させるような、そういうネーミングでもして、何が解決すべき課題なのかということが明示できるような、そういう視点というのをもっと考えていく必要があるんじゃないかなと。

そういう中で、じゃあ、どういうことを、研究の、解決の課題だということをテーマとしていくのかということ、もっと教育委員会として助言していただいたり、あるいは、校長先生方と議論していくというようなことをしていくことによって、こういった自己肯定感という、こういう問題が少しでもできるのかなと。

実は、夕べ遅くまでいろいろと検討している中で、一応、最近の子供たちが反抗期がなくなったんじゃないかって。反抗期があってもとって薄らいでいる。これは逆に、活気というのでしょうか、これから生きていく上で、ますますいろいろな異質な集団の中で戦っていかなくちゃならない、そういう時代になるわけですね。グローバル化というのはそういう時代ですね。だから、そういう中で本当に戦っていける、戦いという言葉はあまりですけど。そういう子供を本当に育てるような環境になっているのか。そういうことで、大人しければいいというふうには教育長も思っていないんじゃないかなと思います。

一方で、無伴奏でラジオ体操をするような中学校があつて、これは素晴らしいことだと思いますね。そういうことを考えてみたり。前回の教育委員会でもちょっとお話ししましたが、やっぱり、ラジオ体操 1 つにしても、それから、「気をつけ、礼」とやりますよね。本当に、あの「気をつけ、礼」と言っていることに無感覚な状況というのは、私は、本当に何なのだろうと思ったんですね。「気をつけ、礼」で、気をつけして礼ができるかということ、もっと考えなくちゃならない人たちがたくさんいるんじゃないかという気がして。子供たちのためにも、また、われわれが社会生活をしていく上でも、やはり、相手を尊重して生きていくためには、自らの礼節を知る。私も知らないところがいっぱいありますけれども。そういう意味では、「気をつけ、礼」という一つを取ったときに、これでいいのか、そんなふうに思っていますので、ぜひ、いろんな機会にこういうことも学校でも議論していただけたらなと思っています。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございます。さまざまなお話をいただきました。

1つ、「気をつけ、礼」でエピソードをお話ししますと。本市の職員採用面接で、最近、女性の礼の仕方が私はもうなっていないと思って、1回注意をしたことがあるのですけれども。いわゆる、前で手を組んでお辞儀をするわけですね。それは、おもてなしの礼であって、こういう礼節の礼というのは体側にしっかりと手を添えて、それをスライドさせるんだという話をしたことがあるのですが、そういう礼節ということが失われていることは確かだと思います。

また、反抗期がなくなっているということについても、われわれは、子供たちの反社会的行動というのでしょうか、例えば、校内暴力等々は、今、全国的に、私はもう下火傾向になって行っていると思うのですが。まさに、職務代理が、はき違えないでいてほしいというご意見を述べられたとおりに、非常に無気力になっていっているのか、もしくは、反抗期がなくなっているのか、どちらなのかというところはしっかりと見極めなければならないと思います。

ちなみに、指導課長、生徒指導の実態、先ほど、宮川職務代理から問題提起がありましたけれども、本市の生徒指導というのはどうでしょうか。

(栗林教育部参事)

ご指摘いただいたように、特に学校長の意識の中で先ほど話題になったような、例えば、自己決定感であるとか、自己肯定感であるとかっていう意識を持たせつつ指導をしていこうということについての徹底ができていくかということ、残念ながらできていないのだろうかと、とらえています。悪口めいた言い方になってしまいますが、目前にある問題をどう解決していくかということに終始しがちになっています。これは、学校もそうであり、われわれ自身もそういう部分がありますので、本質は何なのかということについて、もう1回きちんとしてとらえ直していく必要があるかと、生徒指導に関しても考えます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。私のこの報告に、ちょっと議論が移っていますけれども。いかがでしょうか、事務局にこれをお伺いしたいのですけれども、例えば、この教育委員会会議の会場を、各学校を持ち回りにしていくというような方法論というのは、何か検討はできますでしょうか、教育総務課長。

(粕谷総務課長)

はい。提案としては、ぜひ、事務局としても実現に向けて努力をしていきたいと思っております。その理由の1つとしては、やはり、学校の教職員に対して、教育委員会でこういうことが話し合われている、あるいは、こういうこと

が現場で検討されているということをつぶさに知っていただきたいということと併せて、やはり、保護者の方々にとっても、自分たちの子供たちのいる学校でこういった会議が催されているということを知ること、今と違って、教育委員会に対する注目が高まることを期待できるかと思います。教育長が申しましたように、実現に向けては、学校側との調整を十分にとらないとならないかと思いますが、このへんはぜひ前向きに進めていければと思います。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございます。どうでしょう、この学校開催という、1つのこの話について、稲田委員、何か、元校長先生として。

(稲田委員)

教育長が述べられた中で、一学校行事を通して授業を変えるってところで、これはもう絶対、根本に清瀬市が変えていかないと、教育に対してね、一貫してそういう市で行くんだというものを出していただきたいなど、賛成です。

なぜ、そういうことを今考えるかという、あるテレビで、アクティブラーニングの話が出まして、秋田県がなぜ学力がいつも高いかといったら、アクティブラーニングを出したんです。そうしたら、みんな、アクティブラーニングをやれば学力が向上するという発想になってくる可能性がある。そこに、こういう部分があったのを、先生方には資質があるんだぞということが、そこまで言ってくれると、「ああ、いいテレビの取材だな」と思うのだけれども、ただ、アクティブラーニングで学力は向上しないという感覚で、世の中はああいう放送の仕方をするととらえると思うんです。だけど、そこにやっぱり、教育長が言っているように、変わらない、つまり、教員の資質として必要なものは何なのかということをやっぱり第1にしていけないと、いくら新しい方法や、教育方法やいろんなことをやってもいい結果は出ないんじゃないかなというのは感じますけれども。新しい方法をやるのが駄目だと言っているわけじゃなくて、やるのは構わないけれども、ここに何かあるかということはやっぱり、先生方にきちっと伝えていくことが大事じゃないかなと思っております。

それから、やるということは、おそらく現場のこういう先生方は反対すると思うんです。それを全部、言うということになると、公開ですから、学校の負の部分というのは言いたくないと思うんです、公の場で。

だから、その内容をどうするか、どのあたりでやるかという、もしかしたら、われわれ教育委員の考えている中身と学校の発表する中身とが合致しない可能性が出てくると思うんですね。それで、それをどうするかということだと思うんです。やることにおいては、場所を変えるだけですから、われわれ教育

委員としてはそんなに苦になる問題じゃなくてということだと思うのだけど。学校のほうからすると、どういう内容でどういうところまで話せばいいのかということが、なかなか、学校自体が昔から開かれた学校ということがよく使われているんですね。で、開かれた学校って外に開くだけじゃなくて、やっぱり、内にも開かないといけないんだけど、なかなかそこは難しい部分があるので、やっぱり、こういうことだけ話をしてください。こういう内容でと、各一律に中身を決めておいてくれないと、何を言うかなという感じはしますね。おそらく、皆さんから、「どういう意義があるんですか」「どういう中身を話すんですか」とか、いろいろ出てくると思うんです。

だから、やるという方向で行くなら、これとこれとこれは、ぜひ、学校の中で精査して報告してくださいというものをつくらないと、それ以外に、そのたび、校長先生方や先生方からあったらということを出してもらう方法にしないと、各学校に自主的に任せても最初からは無理だと思うんですね、最初からは。何年かたてば、それはうまく分かってくると思うのですけれど。

(坂田教育長)

ありがとうございます。全員協議会等々で非公開の部分でやるっていうお話が出てくるのではないかなと思うのですけれども。やっぱり、学校って、われわれに対してもそんなに構えちゃいますか。

(稲田委員)

ええ、構えますよ。特に教育委員会に対しても構えますよ。一言でも言われると、やっぱり、ビビッと来るんですよ。校長でも、教員でも。だけど、それに対してどう反論して動くかということは、その校長や教員でも資質ですけど。言われたことに対しては、やっぱりそれなりに感じますから。

(坂田教育長)

もっと、私、平場で校長さんたちとわれわれ一緒になって課題解決を図っていけるような感じにしたいなと思うんですけれども。やっぱり、なかなかそれは。

(稲田委員)

いや、それは無理だと思います。

(坂田教育長)

元校長の、指導課長どうですか。

(栗林教育部参事)

プラスの面としては、校長としては、教育委員の皆さんに、学校のいいところをPRし、さらにご支援くださいというお話ができる、非常に貴重な機会だと思う反面、稲田委員がおっしゃったように、負の部分でそこを開示することってというのは、なかなかしにくいということがあるのではあるという事と。もう1つは、やはり、本市の場合、各学校の校長の裁量権をかなり大きく取っている中で、その場で委員の先生方から、「これについてはどうなんだ」と言われて、修正を余儀なくされるというようなことになるとモチベーションは下がると思います。

(坂田教育長)

元校長の、職務代理はどうでしょうか。

(宮川教育長職務代理者)

3年間、困難校をやらせていただいて。でも、教育委員会にもずいぶんいろんな要求というか、しまして。それに応えてくださったので、いち早くICT化だとか、教科教室型だとか、そんなことから選択制が出ていたので、希望する生徒数が3倍増とか、教室が足りなくなるとか。だから、ある意味でやりようかなという気がするし。それに教育委員会がそれなりの力を持っていないと、校長先生方の期待に応えられないということになると、やっぱりそれは、稲田委員がおっしゃられるようにどうかなと思っているので。稲田委員の、今日、お話をいただいた、アクティブラーニングでもそう思いますし。それから、教育総務課長からお話が出たように、この場を学校でやってみるといのは、それは1つだと思っんです。

それと、もう1つは、校長先生方の、いろんな考え、いろんなお気持ちを聞けるのは、やっぱり、学校訪問に行ったときに、校長室のソファに座って報告を受けるというのは、何かもう1つそぐわないというか。だったら、ちょっと時間をいただいて会議室のようなところで校長先生のご要望をお聞かせいただいたり、あるいは、われわれはこんなふうに思っているのだけど、ここはどうなんでしょうとか。そういう忌憚きたんのない話が少しでもできればいいのかなと。

それで、何か時間に行って、そそくさと説明があつて、それで教室に行って、何かいつの間にか協議会が終わってしまっている。失礼な言い方になるかもしれないですけど、もっとそこは改善したほうがいいのかなど。だから、稲田委員からお話があつたように、教育委員会を開く場として学校を利用させていただいて、その教員なり保護者の方が傍聴していただいてというのが1つの戦

略だと思いますけれども。その場で校長先生からヒアリングするっていう。それは、その場ではちょっと難しいことがやはりあると。

(坂田教育長)

植松委員。

(植松委員)

私は、基本的にはまだ難しいだろうというふうに思います。なぜ、難しいかといいますと、校長と先生方との関係性もそんなに信頼関係が成立しているとは思えないので。回って見て、本当に教育委員会訪問でいつも感じるんです。それで、その中でまたこの時間を月 1 回、定例会議を、すごい忙しいのに、さらにこの時間を設けて、そのための教室を用意してもらおうとか。それから、校長がそこに参加するとかいうこと自体がまだ無理だろうと。そんな余裕はないんじゃないんですかという感じがしてならないんですね。もっと地に足が着いたやり方をしていかないと、理想は分かるんです。早くしたいという気持ちも分かります。分かりますが、今、まだ熟していないんじゃないですかっていう感じがします。

私は、藤沢市の教育委員会の指導課に、臨床心理士の専門家として入ったときに、例えば、学校での会議なんかに入っただけでもものすごい緊張するんです。指導課の、あるいは、教育委員会の回し者というふうに言われましたから。回し者としてチェックしているんじゃないのみたいな。全然そんな気はないんですよ。だって、臨床心理の専門家ですからね、何も分からないところで。でも、発言を求められたりするんで、それ、藤沢市は結構進んではいたんですけど、それでもそういう状況があったりして、私 1 人参加していたんですけど、これをこのまま、1 個、1 個ですよ、定例会議として。それは大変な圧になるんじゃないかと。その圧に耐えられるぐらいに熟していますか。という感じがしないでもないです。

(坂田教育長)

なるほど。ありがとうございます。いろんなご意見をちょうだいして、やはり、われわれもしつかりと考えながらやっていく必要があるかなというふうに思っていますし、何が何でもっていう気持ちはまったくありませんからご安心いただければというふうに思うのですが。もう 1 点、今、職務代理から、教育方法改善重点校のような形で、何か名称も含めてこういう制度はどうだろうか、という私からの提案に対して職務代理からのご提案がありましたけれども。指導課長どうでしょうね、こういうような制度というご提案ですけれども。

(栗林教育部参事)

今、29年度の予算取りをしている中で、この研究指定校というような形の予算取りは現在していませんので。例えば、各学校に、今、例えば、清明小学校のアクティブラーニング推進校をやってもらっているのと同じような形で指定をしていくことは可能だろうと思いますが。ここでやはり、各学校の持つ問題意識ともしっかり合致していかなきゃいけないし。また、指定をしていくからには成果を上げる学校というのをきちんと選びつつ、こちらも指定をしていく必要があるのかなというふうに思います。やり方としては、本市の、今の状況に合ったやり方なのかなと思っています。

(坂田教育長)

この件についても、今日は問題提起という形でございますので、十分これは議論をして、事務局内でも議論をしてもらえればと思っています。ちょっと長くなりました。ありがとうございました。

では、日程第3、教育委員報告に移らせていただきます。まず、稲田委員から。

(稲田委員)

特にないです。

(坂田教育長)

特にないですか。植松委員。

(植松委員)

10月3日に二中に行ってみりました。二中は、一部、全部じゃまだないんですけど、きれいになっていて。校舎もとてもきれいになっていました。ちょうど合唱コンクールの練習などを授業の後に、すごい勢いで練習を、あちこち、廊下でやり、どっかでやりという感じですすごい勢いで練習をしていました。

(坂田教育長)

ありがとうございました。

それでは、日程第4に移ってよろしいでしょうか。日程第4報告事項1。第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの基本構想について、副参事お願いします。

(佐藤教育総務課副参事)

それでは、日程第4報告事項1、第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想についてでございます。前回の教育委員会におきまして、マスタープラン検討委員会より答申をいただきました内容について、ご意見をいただいたところでございます。いただきました意見につきまして、事務局内で検討をしまして、反映をさせていただきました内容が、本日お配りしております資料、資料番号が付いていないのですが、A4、1枚、こちらの資料となります。こちらをご覧ください。5つの柱立てのうち、2番の、家庭の教育力向上につきまして、方向性の5、家庭の教育力向上のための普及、啓発の内容につきまして、ほかの分野と比べて視野が狭いのではないかと。基本的な生活習慣も重要であるが、方向性後のリード文については、社会参画する取り組みについて入れたほうがいいのではないかとといったご意見をいただいた中で、規則正しい生活習慣だけに特化した表現ではなく、社会参画に関する内容を盛り込ませていただきました。変更後の内容について、方向性後について読み上げさせていただきます。

方向性5、家庭の教育力向上のための普及啓発。地域における支え合いの機能が弱まる中、親は積極的に地域の活動に参画することで社会と関わる力がはぐくまれます。子供の学びと育ちを支える地域の活動や子育てに関する情報を提供し、社会全体で家庭の教育力向上を支援します、に変更させていただきました。この方向性後の変更を受けて、柱立てのリード文、一番上についても調整をかけさせていただきます。変更後の内容について読み上げさせていただきます。子供が規範意識や公共心を高め、他者との関係を築きながら自立した社会生活を送ることができるよう、さまざまな関係機関と連携して育ちの基盤である家庭の教育力を高める支援を充実します。以上となります。

いただきましたご意見に対する変更についての報告については以上となりますが、今後の基本構想におけるスケジュールにつきましては、次回、11月18日の教育委員会でご審議いただきまして、12月議会において説明をする予定となっております。私からの説明は以上となります。

(坂田教育長)

ありがとうございました。これは、前回の教育委員会会議で職務代理からご提案をいただいたところだったと思うのですが、まず、いかがですか、職務代理。

(宮川教育長職務代理者)

なかなかご提案できなくて申し訳ないのですけれども、さすがに、部長以下、皆さん方でここまでやられて、私はとてもすっきりするというか、明解になったなと思っていますので、ありがとうございますというコメントで。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございます。植松委員。

(植松委員)

方向性 5 のところで、意味するところは分かるのですが、積極的に地域の活動に親が積極的に参画してくださいということなのですが。それによって社会と関わる力がはぐくまれますというふうに書いてありますが、今の親、両親、母親も含めて、仕事をしている人が多いですね。その人たちが地域の活動に参加していくって、すごく限られていくというふうに、私の経験からは思います。

それで、「社会と関わる力がはぐくまれます」といっても、親は、自分が働くことによって社会と関わっているんですよ。一応、地域の社会じゃないかもしれないのですが、日本の国全体との社会との関わりはあるんだろうなと思って。「参画することで」って決めてしまうと、参画できない人はどうするのかって、すごく罪悪感を親が持たないだろうかって、できない自分に対して罪悪感を持たなければいいなっていうふうに、したいんだけどできないんですっていう人たちいるんですね。それで、土日にすればいいじゃないっていても、仕事をやっぱりして、家庭のことをやっていて、女の方はすごい疲れます。だから、土日も結局、うちのことをやらなきゃならないんですよ。だから、地域の活動に参画する、まあ、地域っていったら、住んでいる所の地域、自治体っていうのがあるので、その自治体に参加、当然しているわけですよ、皆さん。で、自治体に参加することによって、順番がいろいろ回ってきたりとか、役割が回ってきたり、自治体でしていますよね。で、だから、どういうふうに表現したら、「参画することで」って、「地域と関わる力がはぐくまれます」、じゃあ、地域の活動に一応、参画、積極的に教育のことで参画していなければ、私は駄目な人なのって親が思わなければいいなと思ったのですが。

(坂田教育長)

そこについて、副参事。

(佐藤教育総務課副参事)

委員、ご指摘のとおり、確かにそういった受け取り方をする場合によっては出てくるかなという表現かと思います。基本の軸については、考え方としてはこの内容で行かせてはいただきたいと思うのですが、その表現につきましては、ちょっと、再度、事務局のほうで検討させていただきたいと思います。

(坂田教育長)

はい、よろしいでしょうか。

(植松委員)

はい、いいです。

(坂田教育長)

じゃあ、事務局で検討してここを。スケジュール的にはどうしますか。

(佐藤教育総務課副参事)

今回の教育委員会の11月18日にご審議いただいて議決をいただくような形になっておりますので、再度、事務局で検討したものについてメール等で各委員には送付させていただいて、まずそこでちょっとご意見をいただいてというような形になると思いますが、そのような形で進めさせていただければと思います。

(坂田教育長)

よろしいでしょうか。ほかの委員の方もよろしいでしょうか。

(宮川教育長職務代理者)

親は子の鏡って言いますので、やっぱり、親が積極的に、植松委員のおっしゃるように、職場がある地域なり、あるいは、住まいである地域と関わっていくこと、そういう姿勢が子供にとって良い鏡となるという。だから、次の段落の文章があるのかなと思ひまして。植松委員の懸念はよくわかりますので、担当のほうでご検討ということになるのですが、よろしいですか。私は、よくご検討いただきたいとは思っています。

(植松委員)

参画が難しいです。参画って、普通使わないので、普通の人たち。だから、すごく難しく考えたのかなっていうふうに思いますが。

(坂田教育長)

そんな感じがしますか。じゃあ、これは事務局でもう一度、もんでいただいて。メールでやりとりをするような形でお願いします。

他、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、日程

第4を終わらせていただきます。

日程第5、報告事項2、平成29年度当初予算要求について、これは、それぞれの所管課長からお願いします。じゃあ、教育総務課からお願いします。

(粕谷教育総務課長)

それでは、日程第5、報告事項2、平成29年度当初予算要求について、各所管のほうからご説明申し上げます。

それではまず、教育総務課よりご説明申し上げます。平成29年度、当初予算における重点事業は6事業ございます。平成29年度は、市の長期総合計画の実行計画の期間の2年目となりますことから、基本的にはこれに基づく事業を掲げさせていただいております。それでは、一覧表の上から順にご説明申し上げます。

まず、一番上の事業項目の1番目。学校におけるICT化の推進でございます。ICT関係、予算につきましては、大きく分けて2つの事業について計上しております。まず、現在、小中学校で使用しているパソコンにつきましては、それぞれ学校のリース期間の終了のタイミングに合わせて、タブレット型パソコンに移行することとしております。このことにつきましては、10月7日に開催されました本会で、平成28年度重点事業の中間報告でご説明申し上げたとおりでございます。今年度から、小中学校3校で導入が始まっておりまして、これに続く形で平成29年度は小学校4校、中学校4校の計8校。そして、平成30年度は小学校3校ということで、3年間をかけて順次移行していく予定となっております。

次に、実行計画に掲げている事業ではございませんけれども、教職員が使用している校務用パソコンというものがございまして、こちらにつきましては、導入から7年がたっておりまして、保守の適用もないということで、全台入れ替えをしたいというふうに考えておりまして、今年度の当初予算のほうに計上をさせていただいているものでございます。

次に、その下、校舎大規模改造事業でございます。平成29年度は、第四小学校と第六小学校の2校の工事を行う予定となっております。なお、平成25年度以降実施してまいりました、大規模改造事業につきましては、校舎の屋上に太陽光パネルを設置しまして、自然エネルギーの活用も併せて図ってきておりますので、予定している2校につきましても、同様の設備を設置いたします。また、平成30年度、大規模改造工事を行う予定でいる、第七小学校、ならびに、第八小学校の2校の実設計も29年度に計上しています。

続きまして、その下、地産地消事業でございます。市内農家との連携によりまして、学校給食の地場産野菜等の活用と食育の推進を目指して、今年度、試

行事業ということで開始をしております、徐々にではございますけれども、ご協力いただける農家も増えてきているという状況でございます。このことにつきましても、引き続き進めていくことでさらなる効果、次のステップに進めていきたいというふうに考えておりますので、この関係経費として食材の配送、委託費などを計上しているものでございます。

次の 4 番目になりますが、教育と医療の連携推進協議会事業でございます。こちらにつきましては、新規事業として影響するものでございます。この協議会の設置の目的についてでございますけれども、発達障害ですとか不登校から見まして、小中学校において医療との連携、協力が必要な事案が増加していることが背景でございます。この事業につきましては、学校医を学校のかかりつけ医としてこれらの課題の相談に乗ってもらって、必要に応じて医療施設へつないでいこうとするものでございまして、全国的に見ても先進的な取り組みになろうかと思っております。

教育委員会では、昨年度より、清瀬市医師会、ならびに、多摩北部医療センターなど関係機関にご協力いただきまして、教育と医療との連携体制の構築に向けた協議や研修を行ってきているところではございますが、この取り組みを、継続的、かつ、効果的に実践していくための協議会運営経費を計上させていただいております。主には、委員報酬ですとか、講師謝礼でございます。なお、協議会の開催は年間 4 回、養護教諭など関係者を対象とした研修会は 5 回程度行いたいというふうに考えております。

次の 5 番目は、学校用務員委託事業でございます。こちらも実行計画に基づくものですが、学校用務員につきましては、平成 26 年度の行政評価で業務委託のあり方について検討すべきという指摘がございまして、これを受けて、第 4 次長期総合計画の実行計画において、平成 29 年度、すなわち、来年度から一部実施していくということとしております。具体的には、現在、用務員を臨時職員で対応している学校につきましても、順次、民間委託に切り替えていくというものでございまして、その経費を計上しております。

最後に、共同事務事業でございます。共同事務事業は、市内の複数校をグループ化しまして、その中の拠点校に設置した共同事務室というところに、都費事務職員を集中配置して、連携校の総務ですとか人事、給与、福利厚生等の事務を取り扱って、連携校には都費の専務的非常勤職員を配置して、校内の文書事務ですとか、予算、決算事務などを行うということをすることで、副校長の多忙な解消を図ることを 1 つの目的としております。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、新規事業として計上しておりますが、既にこの事業につきましては、平成 27 年度から試行事業として実施をしてきている経過がございまして、現在、第四中学校を拠点としまして、第三小学校、第四小学

校、第六小学校の3校が連携校となり、合計4校で連携をしております。

ちなみに、今年度までの経費につきましては、小学校費、ならびに、中学校費の学校配当予算の中でそれぞれ事務費等を計上しておりました。今回、現在の4校、4名体制を、来年度は7校4名体制へ拡大するという計画がございまして、それに伴って、新たな事業項目としてそこから抜き出して設置をしたという形でございます。なお、そのための新たな経費としましては、各校への設置の初度調弁費を計上しておりますけれども、この費用につきましては、東京都からは300万円を上限とした補助がありますので、こちらのほうの活用も図ってまいりたいというふうに考えております。教育総務課は以上でございます。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございます。指導課、よろしく申し上げます。

(栗林教育部参事)

指導課でございます。昨日、財政課のヒアリングを受けました。100ページにも及ぶ予算要求書について丁寧に説明をまいりました。どれも必要な予算なのですが、中で特に重点として掲げたい点をここに4点掲げてございます。

1点目ですが、児童・生徒健全育成事業の中で取り上げているのが、赤ちゃんのチカラプロジェクトの継続実施。これは重要なものですので続けてまいりたい。学級経営診断の実施学年の拡大。これについては、現在、中学校1年生から3年生の全学級について、その学級に対する所属感等を図る診断を実施しておりますが、これを小学校4年生から6年生も合わせて実施したいという考えを持ってございます。そこにも書いてございますように、児童・生徒の不適応対策が狙いでございます。

2つ目、特色ある教育活動事業費でございます。これについては、例年行っております、校長のプレゼンテーションによる傾斜配当をする予算でございますが、予算としてももちろん大事でございますけれども、これを実施することによって、校長の経営に対する意識の向上が図られたということが非常に大きな成果だったなと思っております。継続してこれも実施してまいりたい。第三小学校学校支援地域本部事業活動費でございますが、これは、第三小学校の学校支援地域本部が、文部科学省と東京都と3分の1ずつ持っている学校支援ボランティア推進事業、これについて市が持つ3分の1でございまして、三小の学校支援地域本部が活動していくことによって、まず、市として何か学校支援地域本部の先兵役と申しまししょうとか、としてまいりたいというところについての支援といったことでございます。

3点目、学力向上推進事業については、さまざま行っております中で、ここに

何点か取り上げてございます。まず、学力調査の継続実施。これは、小4、中1の、市で独自に実施している調査については継続していきたいと思います。また、小学校3、4年生の英語活動、5、6年生の教科化に向けて、本市のALT配置実数はまだまだ十分ではないと考えてございます。とはいえ、予算の問題もあるのでそんなにたくさんはできないのですが、小学校について、若干の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、新たな学力を付けていくためには、学校図書館の活用が重要でございます。現在、学校図書館の運営支援員というものを週に2回、4時間ずつ配置してございますが、この配置実数の増を図り、学校図書館の適正な実施に向けての支援をしてまいりたいと思っております。

4点目、児童・生徒支援事業については、学級経営補助員制度の充実といったところを挙げてございます。この制度は、特別支援学級への支援というのを前提に考えてございませませんが、現状では、ほぼ半数が特別支援学級への配置になっているので、特別支援学級向けの支援員の輩出の強化を図ってまいりたいというふうに考えているということと、外国人児童生徒の増がある中で、日本語指導員の拡充を図っていききたいといったところを重点として掲げてございます。以上でございます。

(坂田教育長)

はい。ありがとうございました。生涯学習スポーツ課長よろしいですか。

(生涯学習スポーツ課長)

私どもの課は、ソフト事業のほかに施設管理がかなり多くございますので、29年度当初の、工事関係が重点事業というようなことで着手してございます。1つ目の、コミュニティプラザひまわりは、生涯学習活動とかそういう方面に使われているのですが、今年の8月の台風9号、10号、この影響でグラウンド、駐車場、敷地全体が冠水してしまうような形で、既存の汚水の処理を、施設が完璧ではなかったということで、自然に、隣地の農家の畑のほうに自然に流れていくような形がございまして、そのほかのほうも宅地開発をしたいということで、市からの、雨水が溜まってきたら住宅が水浸しとなるというような指摘を受けてございますので、かなり大掛かりな雨水対策をしないとけないということで、重点という形で出させていただきます。

この雨水の形と、もう1つ、その下の、テニスコートがやっぱり隣接してございます。このテニスコートから、どうしてもボールが外に出てしまうということで、農地のほうにかなりのボールが落ちているというようなことで、これもネットをかさ上げしたいというふうな形になってございます。

3つ目です。公共予約システムの5年リースの期限がちょうど29年度で切れてしまいますので、30年度から新たなシステムを構築するという必要がございますので、これも入れ替えという形でございます。

4つ目でございます。下清戸にもテニスコートが3面ございます。平成6年に清瀬市で初めて人工芝のテニスコートをつくりました。既に21年から22年経過するわけでございます。人工芝は擦り切れてしまっているということで、これもなんとか改修してほしいというような利用者からの要望と、また、25メートルプールが市民プールございますが、ここの塗装がかなりはげてしまっているの、足を切ってしまうようなことも考えられるので、塗り替えをしたいというようなことでございます。以上でございます。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございます。それでは、続きまして、図書館。

(伊藤図書館長)

図書館でございます。施設の維持管理費用に関しましては、例年の施設維持管理になりますので省略をさせていただきます。

障がい者サービス事業でございますが、こちらは、ボランティアの皆さんに、前年度、翻訳図書作成にあたっての朗読方法の講習を受けていただきましたので、来年度は、今度、編集、それから、校正の講習を受けていただく予定をしております。

次に、図書等、配本方法の委託でございます。こちらは、今、専任の臨時職員をお願いをしているところなのですが、この臨時職員の高齢化、それから、後任の確保が難しいことから、民間の運送会社の委託を考えております。

最後に、児童の読書活動の推進事業。児童に読書手帳を配布して、コンピューターのプリンタで読書の履歴を印字して、それで、その手帳に貼るというようなサービスでございますが。当初、このサービスは考えておりませんでした。考えていなかったのですが、来年度から採用する図書館の全館処理システムが、かなり低価格で契約ができることになりましたので、新たな機能の追加ということで、来年度、図書館のシステムの追加機能ということで、今回、来年度の予算に追加をさせていただきました。プリンタを1台だけ、元町こども図書館に設置をいたしまして、で、子供たちに利用していただこうと考えております。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございます。次に博物館。

(石川教育部長)

博物館でございます、一番上の特別展の実施でございますが、おおむね 2 点でございますが、1 点目は、「うちおり」でございます。まもなく、清瀬市指定有形民族文化財である、清瀬市および周辺地域の「うちおり」が正式に文化財保護審議会のほうの正式な案件となりましたことから、うまくいけば、来年の年明け 1 月には、正式にご答申をいただけるという予定でございます。その結果、答申を受けたあかつきには、当然、来年の夏ごろに「清瀬のうちおり展」を開催し、広く市民の方に文化財になったことを認知していただきたいと考えております。清瀬の文化伝承という意味からも、貴重な来年の特別展にしたいと考えております。

もう 1 つは、ここに最先端映像技術展と書いてございますが、こちらは、伝統文化継承というよりも、あくまで、博物館に一度は来てほしいと、お子さんたちに集客で来てほしいということを含めまして、映像アトラクション、テレビの前に立っているとセンサーが人の動きを感知し、画面が反応して双方向に映像を楽しむ、こういったバーチャルリアリティというの、こういったものを館内ギャラリーにおきまして、親子連れ、もしくは、小学生の方に、夏休みを考えているのですが来ていただき、併せて、ほかの展示物と一緒にスタンプラリー的に回っていただいて、まずは来ていただくというような事業でございます。以上 2 点でございます。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございます。では、全体を通しましてご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。はい、職務代理。

(宮川教育長職務代理者)

教育総務課の ICT について、このタブレットの導入と合わせて、学校側との求めているようなソフトウェアとか、それから、いわゆる、デジタル教科書の導入とか、このへんの見通しというか、難しいのかなと思いつつながら、ご努力されていると思いますので、そのへんの汗のかきようをお話しただければ、何か私どももできることがあるかななんて考えてみたいと思っていますので、ぜひお願いいたします。

それから、これは、指導課とやっていかななくてはならないと思うのですけれども、せっかく入れたタブレットを使って、今後の教育内容として出てくる、プログラミング学習ということ、これを何かできないかなと。こういうことから手を付けて、清瀬ならではというか、清瀬のアピール、ここでプログラミン

グの学習について、もし、指導者が必要であれば、またお手伝いできる範囲でというふうに考えたりして。

実際には、これは余談ですけれども、教員志望者ですね、来年、教員になる者たちに、今、大学の中では、もうプログラミングについて勉強しようねということで研修を始めているところなんですね。ですから、そういう意味でお手伝いできる場所があるかなと思っています。

それから、指導課のほうで、読書の教育活動について、今、いただいている予算をさらに拡大要求されていると思うのですけれども、そのあたりはどうでしょう、参事の狙いどおりに行くような状況なのかどうか、また、汗のかきっぷりをちょっと教えていただきたいなと思っていますところです。この、2点ですかね。

あと、図書館ほうで、読書手帳を、これまた、いわゆる、電算のほうの機能を生かしてということで、いいアイデアだなと思って聞かせていただいたのですけど。読書手帳というのが、単なる読んだ本が記録として残るのか、あるいは、例えば、3行なんかじゃないんですけど、幾つかの文字で打っていると、感想を一言加えられるような、そういう仕組みになっているのかどうかというのは、そのへんをちょっと聞かせていただきたいなと思いました。以上です。

(坂田教育長)

では、3点ご質問ありました。ICTについて、教育総務課長。

(粕谷教育総務課長)

私のからは、導入の部分の話についてご説明をさせていただきたいと思えます。導入につきましては、今年度導入した3校につきましては、昨年度、東京都のICTモデル事業を実施していただいた学校が、引き続き、今度は市の事業として、機器等は変わったのですけれども、それを入れ替えたというものでございます。学校側の移行に伴う混乱は、あまり今のところは聞いておりませんが、それにどういったシステムを組み込むのかということにつきましては、小校長先生等にも入っていただいた検討委員会を開催しまして、その中で業者のデモなどを見ながら決定してきたという経緯がございます。そうした中で、基本的なOSをWindowsにするとか、事業の支援ソフトをSKYMENUというものにしたとか、どういったものがあるのかというのは絞り込んだ上で業者選定会を実施しまして、今、最も優れているというような評価をされた富士通マーケティングを導入したということになります。

今後につきましては、今回、導入しました3校を評価し、それぞれ、どういった形で活用ができていくか。あるいは、不具合、あるいは、利点などがあつ

たかというものを定期的に話し合いを持ちながら、業者も交えて話し合いを持ちながら、そちらをさらに改善を図って、ほかの学校にも引き続き、同社のものを導入していくという考えでございます。以上でございます。

(坂田教育長)

デジタル教科書は、予算要求はしていないんですか。

(粕谷教育総務課長)

教育総務課で予算要求はしておりません。

(坂田教育長)

ここは、指導課長、どうでしょうか。今後の展開は。

(栗林教育部参事)

ただいま、職務代理からいただいたご質問にお答えをします。プログラミング学習について、これは重要な教育課題となりつつあるという認識は持ちつつ、実際まだ全然手を付けていないのが現実でございます。ただいま、講師の先生のご派遣といったようなご提案もありましたので、ちょっとこの後、どのように進めていったらいいのかなということについては検討していきたいなというふうに思っています。

デジタル教科書については、予算要求は、今年度してございません。使用の実績がほぼないということ、それから、学校からもそういった声が残念ながらまったく上がってこないということが予算要求をしていない理由でございますが、これについても、やはり、どこか先鞭^{せんべん}を付けてやる必要があるのかなというふうに思っています。

特色ある教育活動事業については、若干ではございますが増額の要求をしています。ただ、私個人の認識ではございますが、ようやく特色ある学校づくり事業って何なのかという認識が校長に浸透してきたのかなというふうに思っております。これが本当にしっかり活用されて成果を上げたところで大幅な増額要求ができるかなと思っております。まだそこまで至っていないのが現状かなと思っておりますので、29年度予算の要求に向けては、各校長に頑張ってもらいたいと思っております。以上でございます。

(坂田教育長)

はい。図書課長。

(伊藤図書館長)

手帳に関しまして、プリンタから出力されるのは、今度の署名だけになります。ただ、手帳のほうデザインも合わせた予算計上をしておりますので、例えば、貼ったシールの下に感想を書けるような欄を設けるですとか。もしくは、白い星を5つ設けておいて、面白かった場合は塗りつぶして残しておくとか、それもできるようになっています。

(坂田教育長)

はい、よろしいですか。じゃあ、植松委員。

(植松委員)

宮川委員のお言葉にちょっとだけ疑問を感じたのですが、1つの大学から教えを全部請う、清瀬市が受けてしまうというのは、やっぱり、大学、いろんな大学がありますので、いろんな大学の教育のあり方というかしら、たくさんあって。それぞれのやっぱり特徴もあるので、ある種のところだけに偏ってしまうと、清瀬市ってある大学の付属都市とかっていう声がちょっとだけ聞こえてきたりして、ちょっとまずいかなという感じがします。だから、もちろん、宮川委員がいらっしゃるので、非常に使い勝手がいいっていうのは分かります。ただ、もう少し視野を広げていくためには、いろんな大学のことも、あるいは、資料とか情報とかを入れたほうがいいのかもかもしれないということを感じます。で、これは、宮川委員がいらっしゃるところが駄目とかいうんじゃないで、もう少し広げていかないと非常に偏った情報になるかもしれないっていう、私はちょっと危ぐを抱えています。

(坂田教育長)

ありがとうございます。じゃあ、これは、私からご説明します。これは、植松委員の誤解です。武蔵野大学ともわれわれは連携を結んでおりますし、また、市内の3大学ともさまざまな形で情報交換をしたり、もしくは、資源として活用させていただいたり。あと、ほかにも、白梅学園大学や明星大学。多様な大学と、今、連携協定を結んで実践をしておりますので、特定大学だけというような、まったく考え方は持っておりません。

(植松委員)

分かりました。

(坂田教育長)

はい。それでは、稲田委員、何かありますか。

(稲田委員)

特にございません。

(坂田教育長)

よろしいですか。では、私からも一言だけ。予算要求というのは、コンセプトが何なのかというところが、この予算の数字を見れば分かると言われていまして、ぜひ、今回は、次年度については、その課のコンセプトをここに記載をしていただきたい。次年度こういうようなことを重点的に行う。こういうような課にしていくんだというようなコンセプトを書いて、それに基づくような、紐付くような重点事業というような書き方をしていただきたいというのが1点。

もう1点は、ぜひ、次年度、マスタープランの提案に基づいた事業展開を行うというところですので、これは予算の、もうヒアリングが終わっているところかもしれませんが、十分、検討をしていただきたい。

あとは、事業成果の見える化について、これはぜひ研究していただきたい。次年度については、ぜひ、見える化を、適正な形での見える化をお願いしたいと思います。以上です。

じゃあ、この件につきましてはよろしいですか。時間が押してきておりますので、急いで日程第6に移らせていただきます。簡潔にご説明いただけますか。遅刻、欠席、いじめ等の月例報告について、統括指導主事。

(小熊統括指導主事)

それでは、お手元の資料3をご覧ください。それでは、いじめです。小学校のほうからです。初認定はありませんでした。7月の時点であった、いじめ解消の継続支援中5件というものが、8月、9月も引き続き、同様に行っております。7月の時点では、同じく、取り組み中という2件も引き続き、現在行っているところですよ。

中学校をご覧ください。中学校では、初認定が2件ありました。この、いじめの対応は、1件は、仲間外れ、集団による無視。もう1件は、物隠しでございました。本件、2件とも解消に向けて取り組み中です。

なお、7月ありました、一定解消継続支援中のものは、8月、9月で解消したというふうに報告をいただいております。

それでは、残るは、長期欠席なのですが。今回から、少しフォーマットを変えています。小学校をまずご覧いただければと思うのですが。主に2箇所変わ

っています。真ん中のところに、これまで 30 日以上の内訳でございましたが、児童・生徒理解支援シートの新設に伴って、90 日以上の部分も小分けしています。

また、2 番の不登校の理由なのですが、これは、本校調査が今年度から改まった対応による改善で、本 8 月、9 月から、この新しいやり方で集計をし直しておりますので、ご利用いただければというふうに思います。

小学校のほうの 30 日以上長期欠席者は 29 名でした。その内訳は、病気 3 名、不登校 21 名、そのほか、5 名となっております。不登校 21 名のうち 4 名が 90 日以上の欠席者でした。そのうちの 5 名が、不登校予備と思われる児童は 3 名です。不登校が、7 月の 18 名から、今回、21 名になったことから、出現率は 0.559 ということとなります。

なお、資料には記載されておりませんが、不登校について、第 5、6 学年が 14 名と、全体の 66.7%を占めています。これは、7 月と同様な結果です。男女別では、やはり、男子のほうに 50%以上となっております。男子が多い傾向、高学年が多い傾向というところは変わりありませんでした。

次に、中学校です。ページの最後のほうをご覧くださいと思います。30 日以上長期欠席は 38 名です。その内訳は、病気 1 名、不登校 29 名で、そのほか 8 名です。不登校 29 名のうち、2 名が 90 日以上の欠席者でした。また、そのほか 8 名は、すべて不登校要因ありの生徒という分類になっています。不登校要因ありの生徒の中で、1 名が 90 日以上の欠席者でした。不登校が、7 月の 25 名から、今回、29 名となったことから、出現率は 1.568%です。資料には記載されておりませんが、不登校については、やはり、学年が上がることで増加しております。やはり、3 学年が全体の 86%を占めています。

また、男女別では、今回ちょっと少し動きが変わってきました。男子が全体の 51%なんです。ということで、これまで男子のほうが多い傾向でしたが、中学校のほうは、ほぼ男女が拮抗しているような条件になってきております。

不登校出現率が上昇している理由は、主に 2 つあります。これは、本市、4 月当初にお示ししたとおり、やはり、夏休み明けというのは上昇傾向にあるということは、1 つ挙げられます。

それから、もう 1 つは、こちらのほうの生徒の部分が正確になってきたということです。指導主事等が副校長等に確認して、やはり、病気が不登校であったというケースが、ここに来て、多数見受けられております。

対策ですが、大きく 3 つ取っています。1 つ目は、前回、定例教育委員会で申し上げたとおり、90 日以上不登校、および、その他、不登校要因ありの児童・生徒については、児童・生徒理解支援シートに基づく支援を行っています。9 月から実施しております。今回から実施しております。具体的には、当該児童、

保護者にヒアリングを行って、コンサルテーションに基づく中長期的な支援に切り替えております。

先ほど報告した、不登校児童 4 名、それから、生徒 3 名がその対象となっております。ある小学校では、ヒアリングを既に行い、望んでいる視野を明確にしたケースが出てきています。ただ、小学校の不登校要因は、数字にもありますように家庭起因が最も多く、該当児童だけの解決では困難なケースが多いのが特徴として挙げられます。

2 つ目の対策は、教育相談室の学校訪問です。スクールカウンセラーの出勤日に合わせて、学校の管理職に同席をいただき、不登校児童の生徒への情報共有、および、支援について共通理解する場を 11 月に設けます。

特に、中学校は、不登校要因は、本人の不安が最も多く、心理面の支援の強化が必要となっており、教育相談室の学校訪問に応援に行ったりしているところ です。

3 つ目は、既に 9 月の定例校長会でいってきておりますが、登校を示した児童・生徒について、初期対応の強化といったところを強くお願いしています。また、同校長会について、不登校児童・生徒緊急事態宣言というのを発令し、危機的な状況を説明し、不登校になっている児童・生徒も含めて、対応強化をお願いしたところでございます。以上で報告終わります。

(坂田教育長)

本件について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(宮川教育長職務代理者)

現時点での出現率、昨年度比は分かりますか。中学校。これはどこかに書いてありますか。例えば、この集計、8 月、9 月時点での、例えば、30 日の出現率は、中学校ですと 1.568 ですよね。昨年度と比べてどれくらいになっているか。

(小熊統括指導主事)

同月の出現率ですか。

(宮川教育長職務代理者)

はい。ああ、今、分からなければ、また別の機会で。

(小熊統括指導主事)

すみません、ちょっと今ここでは資料を持ち合わせていません。

(宮川教育長職務代理者)

はい。それから、2の表のところで、分類、学校起因、家庭起因があって、縦の①～⑤という。そして、学校起因は①～⑧。で、家庭起因が13という数字。この表の見方はどういうふうにするのかなって。例えば、学校関係の分類で学学校の間関係の課題、誤認。で、学校起因、①いじめ1人、家庭起因がその横けいでいくと、13っていう表の見方をするのか。この、13という数字は、この分類の①～⑤とどういう、内容的にはできる見方ができるのかというのがちょっと分からないのか、私が考えすぎなのか、そこはちょっとご指摘いただきたいということ。

(坂田教育長)

ちょっと、この13の読み、この表の読み取りの仕方をお話してください。

(小熊統括指導主事)

文部科学省によると、これは複数回答になっているので、単純に分析的することは、この数字だけでは厳しいことになっています。まず、この2番の表の中の、一番左の分類というのは確実に選ぶことになっています。その上で、学校起因が考えられる場合は、これも選ぶような形になっています。

(宮川教育長職務代理者)

分かりました。すみません。表がまったくの個別であるということですよ。

(小熊統括指導主事)

そうです。

(宮川教育長職務代理者)

はい。それだけが分かればいいです。

(坂田教育長)

では、昨年度比を入れることもちょっと検討してください。これからの資料のときに、同月比です、昨年度同月比ということを入れ込んでいくことを、検討をお願いします。

もう1点、これは情報提供ですけれども、先日、教育委員会連合会の研修旅行があつて、そこで、三鷹市の教育委員とお話をだいぶしたのですけれども、三鷹市の中学校の不登校の出現率が非常に低いと。非常に低いそうです。これは起こるべきことだと教育委員はおっしゃっていました。ぜひ、三鷹市の取り

組みをリサーチをしていただいて、本市で何か導入できるものがあれば、ぜひ、研究をしてください。よろしいですか。

(小熊統括指導主事)

はい。

(坂田教育長)

はい。よろしいでしょうか、それでは、日程第 7 に移らせていただきます。報告事項 4、コミュニティプラザひまわり防水工事中間報告について。生涯学習スポーツ課長お願いいたします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

はい。では、ご説明申し上げます。コミュニティプラザひまわりの防水工事の進捗状況でございます。お手元に工程表というものを示してございます。契約期間が今年の 6 月 9 日～来年の 2 月 17 日まで、かなり長い期間の工事期間でございます。それで、お手元の資料を見ていただきたいのですが、7 月の初旬が第 1 期工事というような、そこに書いております、縦書きで。10 月の初めに第 2 期工事という。この 2 期というのが、まず、1 期が旧校舎部分の外壁でございます。で、2 期工事が体育館のほうの外壁等のコーティングというふうな工程を分けてございますが。この赤い線を見ていただきたいのですが、青が当初、こんな形で計画していきますよというような予定でございましたが、赤を見ていただきますと、右のほうに、2 期工事のほうに 1 期工事の、本来なら 9 月の終わりにすべて終わるはずですが、10 月に入ってしまっているという形でございます。この資料をつくったのが先週でございますので、もう少し遅れているかなという形でございます。

この要因でございますが、先ほどもご説明しましたように、今年は台風が多くて、雨が。それで、この塗装を、既存の膜を外すという作業のほかに、乾いた後に、下塗り、中塗り、上塗りというような段階を経るのですが、どうしても雨で乾かないといった話で、日照時間が短いために工事がなかなか進まないという形で、こんなようなことでございます。私どもも、市と管理者、また、施工業者、設計会社ですね、この 4 者で、3 週間ごとに調整会議を開いてございます。その中で、遅れの部分をどこで取り返すかというような形で今進めてございますので、2 期工事がこれから足場を組み始めますが、1 期と 2 期が重なるような工程で進めていきたいと。最終的には、この 2 月 17 日までには完了させたいという形でございます。その間、農業まつりとか、ひまわり市も、例年、この会場で行われますので、その支障も考えなきゃいけないということで、な

るべくイベントについてはやっていただくというような考えでございますので、ぜひ、職員の手配で増員を図ったり、それで問題などが、作業の品質が落ちないかということも心配でございますが、これを保ちつつ、予定どおり完了させたいというような内容でございます。以上でございます。

(坂田教育長)

はい。ご質問等ございますでしょうか。2期工事には影響が出るのでしょうか、1期がずれ込むことによって、2期の後ろ倒しになっちゃうということはないのですか。

(山下生涯学習スポーツ課長)

一番心配なのは、この足場というものを、本来、1期が終わったところに順次、2期に持って行くというような考えでいるのですが、1期も足場を外せないということです。要するに、防水改修工事、中ほどのところに赤い所がまったくない所があると思うのですが、これは上塗りができていない、仕上げができていない。ということは、足場を外せないということなので、実際、新たに足場を持って来て、2期工事に取り掛かる。そこで当然、費用が増えるのではないかと、今、われわれども懸念されておりますので、今、調整会議の中でどこがどうだと、当初、計画していたものよりも若干しなくても済むような内容のものもございまして、そのへんの増減を考えながら、なんとか当初予算の中で終わらせたいというような感じではあります。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

はい。それでは、日程第8、報告事項5、第32回清瀬美術家展について。

(石川教育部長)

はい。第32回清瀬美術家展ですが、11月19日土曜から27日日曜まで、恒例の、第32回清瀬美術家展を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(坂田教育長)

はい。これは報告ということです。

では、日程第9、その他、今後の日程について、教育総務課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

日程第 9、その他、今後の日程についてご説明いたします。10 月 8 日土曜日
から 10 月 23 日日曜日まで企画展「はたおり伝承の会 30 周年記念展」が郷土博
物館で開催されます。10 月 20 日木曜日～10 月 22 日土曜日まで、清瀬教育の日
ということで、市内一斉授業公開が行われます。10 月 30 日日曜日、第 8 回石田
波郷俳句大会が清瀬けやきホールで開催されます。11 月 11 日金曜日、東京都市
町村教育委員会連合会第 3 ブロック研修会が西東京市コール田無 イベントルー
ムで開催されます。次回の教育委員会定例会は 11 月 18 日金曜日 9 時 30 分から
健康センター第 1 会議室で行います。以上です。

(坂田教育長)

はい。それでは、これもちまして平成 28 年第 12 回教育委員会定例会を閉
会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 32 分
平成 28 年 10 月 21 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 植松 紀子